
東海学院大学大学院の教育方針

(令和4・3年度入学対象)

ディプロマ・ポリシー (卒業認定、学位授与に関する方針)

大学院人間関係学研究科は、建学の精神の理念に基づき、心の問題に取り組み、解決に努めると共に、予防活動を展開できる人材を養成し、地域社会に貢献することを目的とする。臨床心理学領域の専門的知識と技量及び豊かな人間性を有する人材を育成するために、学則で定められた所定の期間在学し、必要な単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受け、修士論文の審査及び試験に合格したうえで、以下の目標を達成した者に修士（心理学）の学位を授与する。

- (1) 臨床心理学領域の高度な専門的知識を有している。
 - ・ 心理療法の理論に関して全般的に理解しており、実践するための基本的な態度を身につけている。
 - ・ 保健医療、教育、福祉、司法・犯罪、産業・労働等の多様な心理臨床現場において必要な知識と倫理を有している。
 - ・ 心理臨床の領域における諸課題について、社会科学的手法や自然科学的アプローチに基づく調査・研究を行い、結果を学術論文として公表できる。
 - ・ 心の健康に関する知識の普及を図ることができる。
- (2) 対人支援に関わる十分な技量を備えている。
 - ・ 心理に関する支援が必要な者との良好な人間関係を築くためのコミュニケーションがとれる。
 - ・ 心理に関する支援が必要な者の課題を理解し、本人や周囲に対して、有益なフィードバックを行える。
 - ・ 関連する職種、機関の関係者と連携をとりながら協働できる。
- (3) 豊かな人間性を有している。
 - ・ 周囲の人に対し感謝の心を有し、社会や地域に貢献することができる。
 - ・ 自身と異なる多種多様な考えも尊重することができる。

カリキュラム・ポリシー (教育課程編成に関する方針)

大学院人間関係学研究科は、ディプロマ・ポリシーに掲げる目標を達成するために、講義、演習及び実習を適切に組み合わせた授業科目を開講する。教育内容、教育方法、学修成果の評価については以下のよう

(1) 教育内容

心理臨床の基盤領域の学びを重視し、臨床心理学基礎分野の講義および演習は必修科目と定め、確かな専門性を培う。心理臨床の技術的・実践的学びについては、1年次及び2年次の必修実習科目、心理臨床センターでの内部実習、あるいは学外の契約施設での外部実習等において、心理臨床現場における実践力を養う。臨床心理学に関連する選択科目群の履修を通して、保健医療、教育、福祉、司法・犯罪、産業・労働等の分野で心理支援活動を行うために必要な知識を深める。科学的アプローチを重視しつつ、心理学専門領域の修士論文の作成を通して、公認心理師や臨床心理士の資格取得後も、自身の心理支援活動に対して研鑽を重ね、心の健康に関する知識の普及等も含めて地域社会への貢献ができ得る資質を形成する。

(2) 教育方法

臨床心理学基礎領域に加え、臨床心理学専門領域の講義科目では、双方向型講義も取り入れ、保健医療、教育、福祉、司法・犯罪、産業・労働等の分野での心理支援活動に必要な専門的知識を教授する。演習や実習科目では、心理支援の知識や技法修得に加え、学内外の実習施設指導者等による指導の下、関連する職種との連携を通じ、職業倫理やコミュニケーション能力の獲得を目指す。更に、修士論文作成のために、指導教員が2年間継続して指導を行い、集団指導の機会も確保して、研究面・実践面で質の高い論文の作成を目指すとともに、修了後に自身の心理支援技術の更なる研鑽に必要な研究能力を養う。

(3) 学修成果の評価

成績の評価基準についてはシラバスに明示し、それに沿って成績評価を行う。学外実習の成果については、種々の心理臨床現場において求められる知識や態度が修得されたか否か、実習施設指導者と本学大学院の教員が緊密に連絡を取ることで評価する。また、GPA制度を導入し、自身の学習成果の推移を明確に把握できるようにする。修士論文の審査は、論文審査および公開での修士論文口述試験を踏まえ、可否の判定を行う。

修了要件

本学修士課程に2年以上在学して30単位以上を修得し、修士論文の審査及び試験に合格したものを課程の修了者とし、修士の学位を授与します。ただし、優れた業績を上げた者については、1年以上の在学で終了が認められています。